

令和3年2月定例会 特別委員会の記録

避難地域復興・創生等対策特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域復興・創生等対策について」のうち、調査事項(3)「復興・創生の推進等について」調査内容③「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業振興と人材育成」及び④「復興・創生期間後の施策」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、調査内容④「復興・創生期間後の施策」に関し、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付 議 事 件	
1	避難地域復興・創生等対策について
2	上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容	
1	<u>避難地域復興・創生等対策について</u>
(1)	原発事故収束及び環境回復対策について
①	廃炉・汚染水・ALPS処理水対策の推進
②	除染等の推進
③	廃棄物等の処理
(2)	風評払拭対策について
①	風評払拭・風化対策の推進
(3)	<u>復興・創生の推進等について</u>
①	避難者の生活再建・帰還環境の整備
②	事業者・農林漁業者の再建
③	<u>福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業振興と人材育成</u>
④	<u>復興・創生期間後の施策</u>

委員長名	吉田栄光
委員会開催日	令和3年3月16日(火)
所属委員	[副委員長] 橋本徹 江花圭司 [理事] 神山悦子 渡部優生 [委員] 瓜生信一郎 亀岡義尚 長尾トモ子 高野光二 先崎温容 伊藤達也 佐藤郁雄 渡辺康平



吉田栄光委員長

(3月16日(火))

○ 復興・創生期間後の施策について

参考人 復興庁

福島復興局長 生沼 裕

渡辺康平委員

説明資料2ページの「風評払拭・リスクコミュニケーションの推進」について、アンダーラインで「食品等に関する出荷規制等について、知見やデータの蓄積を踏まえ、科学的・合理的な見地から検証」との記載がある。さきの自民党プロジェクトチームで「食品等の出荷規制等について合理的、科学的な見地から検証を行うべき」との提言を復興大臣あてに提出したが、このアンダーラインにある検証内容について詳しく聞く。

生沼裕参考人

自民党のプロジェクトチームにおいて、食品等に関する規制等について、蓄積された科学的知見に基づき検証する視点から議論し、提言が取りまとめられている。この10年で科学的な知見やデータが蓄積されており、次の10年に向けて、まずは担当省庁において、それらに基づき検証することが重要である。

提言を参考に風評発生の抑制に配慮しながら、取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

担当省庁で今後検証していくとのことだが、見通しとして、例えば復興庁として有識者会議等を立ち上げ、その中で検証していく等の方向性はあるか。

生沼裕参考人

規制を所管する各省庁において、検証に着手することが重要との認識である。

神山悦子委員

最初に、復興は10年で終わるものではないので、原子力災害を受けた県民としては、復興庁の設置期限が令和13年3月31日までとなったことは評価したい。

説明資料2、3ページについて、これまでの総予算は全体で33兆円の規模のようだが、まず、汚染水について聞く。復興庁としては、先送りできない課題であり、政府として責任を持って、風評対策も含め、適切なタイミングで結論を出すとのことだが、いつ頃と考えているか。県内では多くの自治体や議会が海洋放出に反対している。汚染水の地上保管を望む声もあり、処理の在り方によっては、水産業や第一次産業も大きな影響を受ける。責任を持ってやるとのことだが、復興庁の考えを聞く。

次は、帰還困難区域の避難解除方針について、除染をしないで解除するとの話があったが、多くの住民は、避難区域以外のところも除染した上で解除してもらいたいと願っている。これについてどのように考えて対応するのか。

次に、説明資料3ページの家賃低廉化・特別家賃低減化事業について、復興公営住宅に入居した避難者には高齢者が多く、家族で入居し、収入が合算されると家賃が非常に高くなり、退去を迫られる状況が宮城県、岩手県では既に出ている。復興公営住宅の整備はよいが、高い家賃の低廉化とはどのように図られるのか。住み続けるにはどのようにすればよいのか。

最後に、国際教育研究拠点について、全貌が見えないが、この5年間で整備すると、どの規模で、どのような内容で、新たな箱物づくりになるのか。今までもロボットテストフィールド等、様々な拠点整備を行っているが、これらとの関係で、新たにどこにつくろうと話が進んでいるのか、内容及び時期を聞く。

生沼裕参考人

まず、1点目のALPS処理水であるが、別添資料8ページのとおりである。これまでも政府として示してきた内容であるが、地元を初めとした関係者や広く国民から意見を聞いている。先送りできない課題であり、政府として責任を持つ

た風評対策が非常に大事だと考えており、これを含め適切なタイミングで結論を出していく。併せて処分方法にかかわらず、国内外に向けて丁寧に説明することも含め、風評影響を最大限抑制するよう、政府全体で全力で取り組む。

次に、帰還困難区域の特定復興再生拠点外の件であるが、拠点区域外の対応方針には、地元住民から様々な要望等が届いており、重く受け止めている。本件については、現在政府部内で検討中であり、各町村の課題、要望を丁寧に聞きながら、政府として責任を持って対応していきたい。

次に、公営住宅の家賃については、自治体が条例で定めるもので、事情に応じた減免も可能である。国の財政制度上もこのような対応が可能な措置となっており、入居者が特に生活に困窮している場合は、独自に家賃を減免することが可能である旨を復興庁から自治体に周知している。被災者の居住の安定が図られるよう、今後とも関係省庁、自治体と連携し対応していきたい。

最後に、国際教育研究拠点については、説明資料5ページのとおり、令和3年度中に新拠点に関する基本構想を策定する予定である。規模や内容等については、関係省庁とも連携しながら、検討した上で基本構想を策定していく。

神山悦子委員

避難市町村や住民からも様々な意見を聞いて、私がこれまで述べた点を、深めてもらい、方向が定まることを願う。

また、福島復興局長に全体的な意見を述べるので、考えを聞く。原発事故から10年である。今も、避難者は、国、県の発表だけでも約3万6,000人、市町村が実際に把握している数では2倍以上だが、原発事故被害とはどういうものかを避難者も含めた私たち県民は、初めて経験させられている。復興庁は様々な省庁のまとめ役で、被災3県の中で福島県の原発被害は初めてであろうが、局長として緊張感と被災者に寄り添う姿勢を示すことを願う。この事故がなぜ起きたのか、既に様々な裁判で指摘されているように、国、東京電力が地震津波対策を指摘されていたのに行わなかった。そして、大震災が起きて、全電源喪失になってメルトダウンし、避難者は全国に避難する事態まで起きている。そのような中で様々な事業をこの10年間行った。しかし、10年で終わるわけではない。ぜひ、局長もそのような福島県の被災者に寄り添う立場をまず示すべきだと思うが、どうか。

生沼裕参考人

復興庁及び復興局の役割は大変大事だと考える。復興10年と言うが、福島の復興はまだ中長期的に対応が必要であり、委員指摘の点は肝に銘じて、全力で復興に取り組むので、指導願う。

高野光二委員

南相馬市の出身で20km圏内におり、一時は避難者であった。その後は地元で様々な意見を聞き、調査を行っている。全町20km圏内のように全員避難した所と、飯館村のように計画的避難で出入りできた所等、状況によって、または避難解除の時期によってその復興の状況は全く違う。飯館村は移住者が100人以上増加し、営農再開の下地もかなりできたと感じる。

一方、浪江町で農業再開の調査を行った。現場で一番何が問題か聞くと、マンパワーがないのにやるのがたくさんあると言う。

自治体によって温度差がかなりある。説明のあった事業が自治体の状況や現場の状況によって、ある程度柔軟に進めていく必要があると思う。基本方針にも、国、県、自治体がよく協議をして行うとある。さらに住民の考え方も是非反映させて、柔軟性を持って行うよう願う。

さらに、マンパワーについては、支援しないと進まない現実を目の当たりにしており、必要だと思うが考えを聞く。

生沼裕参考人

被災地におけるマンパワー不足は、昨年7月の赴任以降、何度も市町村等を訪問し様々な場所で同様の意見を聞いている。復興を進めていく上で非常に重要なポイントと考える。国は、県と同様、これまでも様々な形で人材の支援を行ってきたが、今後も引き続き取り組む。

次に、2点目の意見を聞いた上で柔軟に進めていく事はそのとおりである。自治体により状況は様々違うため、きめ細

かに丁寧に意見を聞きながら、柔軟に対応したい。

高野光二委員

よろしく願う。出身である南相馬市は、20km圏内、計画的避難区域、30km圏外と3つの区域を持つ。このため、12市町村の中でも特異で、復興・創生の補助事業の該当、非該当があり、支援の格差がある。やむを得ない面もあるが、本県では風評や台風被害等全県的な面もあるため、支援の手が幅広く対応できるような施策をぜひ願う。同じ自治体でも、前に述べたように特異な地域であり、対応に非常に苦労しており、その点もよろしく願う。政策の中に柔軟性を反映するよう要望する。

伊藤達也委員

今年3月3日の一般質問で、復興庁と連携し、大阪万博を通して福島復興をしっかりと発信してもらいたいとの質問をした。基本方針19ページ(3)の2025年日本国際博覧会に情報発信を明記してもらい、礼を述べる。この取組はこれからになると思うため要望だが、しっかりパビリオン等で福島の復興の状況や被害の伝承等を伝えたり、大阪事務所や伊丹空港と福島空港の定期路線を活用し、万博の来場者をホープツーリズムで福島に引き込むような努力もしたい。

また、ロボットテストフィールドと夢洲と連携して何かできないかと考えている。また、様々な提案をしていくため、ぜひよろしく願う。改めて礼を述べる。

神山悦子委員

再生可能エネルギーの関係で企画調整部及び商工労働部に聞く。

説明資料7ページ及び企画調整部長説明のとおり、阿武隈山地、沿岸部等における再エネ発電設備の導入や共用送電線の整備に対する支援等を行うとのことだが、再三指摘しているようにメガ発電は環境にも影響を与えると思う。今後進めようとする地産地消型の再生可能エネルギーや個人の住宅への再エネの推進、蓄電池の機能などについてももっと明らかにすべきだと思うが、どうか。

商工労働部においても再生可能エネルギーの推進に関する様々な研究開発や販路拡大の取組があるが、今度どのような事業展開を図ろうとしているのか、現状を含めた今後の方向性を聞く。

また、説明資料19ページの「浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業」について、医療機関等が導入するための支援の内容を聞く。

エネルギー課長

指摘のとおり阿武隈山地及び沿岸部被災地のための風力発電や太陽光発電設備の導入を進めているが、地産地消の観点からは非常に重要であり、これまでも地産地消の政策、事業を進めている。現在、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の改定作業を行っており、年内の取りまとめを予定しているが、最近の気候変動に伴う災害対策としての分散型エネルギーの必要性や新型コロナウイルス対策、固定価格買取制度の見直し等様々に状況が変化している中、地産地消や地域主導を非常に重要な視点としてしっかり盛り込む方向で検討を進めている。

具体的な政策としては、来年度の事業として環境省との連携協定を締結したことを背景に、新たに地産地消の事業を大幅に拡充した。これまでも地産地消、自家消費の取組を進めてきたが、補助額を3億円程度に拡充しており、従来にない大きな規模の予算となっている。また、対象を事業者のみならず市町村にも拡大する制度改正を検討している。さらには補助率についても事業者等が利用しやすくなるよう環境省の補助を含めて調整中であり、大規模発電と並行して地産地消の取組をしっかり進めていく考えである。

産業創出課長

再生可能エネルギーに関連する研究開発については太陽光、風力、バイオマス等分野ごとに県内企業が取り組む研究開

発について補助を実施している。今後は研究開発にとどまらず、市場性の高い再生可能エネルギーの実用化に向けた実証研究を重点的に支援したいと考えている。

医療関連産業集積推進室長

浜通り地域等原発事故避難指示対象区域15市町村の企業が開発した医療福祉機器が、浜通り地域の医療機関や高齢者福祉施設等へ導入されるよう支援することを通して、地域の医療、福祉の課題解決及び産業振興を促進する事業である。

令和2年度は、X線診断装置の改良について助成を行ったほか、施設等への導入補助として、介護用のAIコミュニケーションロボット及び嚥下機能を評価する超音波診断装置の浜通り地域の特別養護老人ホーム等への導入を支援した。開発した製品を実際に商品化して市場に出すため、現場で活用してもらい、意見を聞き、製品としての改良を進めている。

渡辺康平委員

説明資料11ページの「航空宇宙産業集積推進事業」について、広く県内企業を対象としているが、福島イノベーション・コースト構想とどのようにリンクさせていくのか。

企業立地課長

航空宇宙産業は福島イノベーション・コースト構想の主要プロジェクトに位置付けられているが、指摘のとおり本事業は基本的には県内一円、全県を対象として実施している。その中でも浜通りには、エンジン部品を製造している主要な立地企業を核としてそれに連なるサプライヤーがあるなど技術力のある企業が集積していることから、それらの企業の力を生かして、イノベーション・コースト構想の地域のみならず県内全体で航空宇宙産業の集積を図っていくとの趣旨である。

橋本徹副委員長

説明資料12ページの「廃炉関連産業マッチング促進事業」について、令和2年度の事業内容として(1)～(3)とあるが、それぞれの実績を聞く。

産業創出課長

まず、(1)「マッチングサポート事務局の運営」について、昨年7月に福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島復興相双官民合同チーム、東京電力の3者共同連携による事務局を設置した。その後、県内企業からの相談等の受付を行っているが、相談件数、登録件数は現在100件を超えている。浜通りが多いものの中通り、会津地方の各方部からも登録がある。

(2)「マッチング会の開催」については2回開催した。10月末に1回、今月初旬に1回実施している。それぞれ継続協議中となっている。

(3)「廃炉スタディーツアーの開催」については、11月に2回、福島第一原子力発電所構内の見学会を実施し、計26社36名の地元企業の参加があった。

橋本徹副委員長

マッチングが成立したものはなく、現在協議中との理解でよいか。

産業創出課長

そのとおりである。

橋本徹副委員長

地元企業からは、廃炉関連産業へ参入したいとの声をよく受ける。門戸がよく分からないこともあるようであり、新年度においては、どのような職種が求められているのかを含め、より一層具体的な周知を願う。要望とする。

渡部優生委員

説明資料16ページの「福島新エネ社会構想等推進技術開発事業」(4)「浮体式洋上風力発電実証研究促進事業」について、現状と今後の県の方針を聞く。

産業創出課長

浮体式洋上風力発電実証研究事業については、実施主体である国において、これから施設の撤去に関する作業を含めて

さらなる検証が進められ、その中で成果や課題が整理されていくものと認識している。今後に関しては、国における成果検証の動向を踏まえ、検討を進めていきたい。

渡部優生委員

県としては、浮体式の可能性について断念したわけではない認識であるとの理解でよいか。

産業創出課長

今後に関しては、先月、国と関係機関等で構成する会議で決定した「福島新エネ社会構想」に基づき、それを踏まえて検討される。洋上風力発電には浮体式のほかに着床式があることから、浮体式に限定されずあらゆる可能性があるのは事実と考える。